飯南町
農林業振興計画

令和3年度～令和6年度

令和３年８月

飯　南　町

はじめに

「飯南町は、小さなまちです。」

これは、第2次飯南町総合振興計画後期基本計画（以下、「総合振興計画」という）の冒頭の言葉です。町の最上位計画が自虐的とも思える言葉から始まりますが、小さなまちだからこそできる、小さなまちだからこそ可能性がある、小さなまちだからこそ有利、などなど、前向きに考えることもできる言葉です。

総合振興計画では、この後、小さなまちのあるべき将来像を描き、これから何に取り組むかを記しています。この中で農林業は、小さなまちでも働ける無くてはならない「しごと」として位置付け、安定した収入が得られる主要産業となることを目指して、手厚く記載しました。

小さなまちの農林業は、先人から培われてきた豊かな農地や豊富な森林資源、高地ならではの特有の気候風土など、大きなまちには無い優位性や可能性があります。

この計画では、小さなまちの農林業の現状と優位性、今抱える課題を分析し、総合振興計画で掲げた農林業の目標に向かって具体的にどのように取り組むかを記載しました。関係者だけではなく、就業前の未来の担い手や多くの町民にも分かるよう、できるだけ難しい言葉を使わないよう心掛けました。小さなまちだからこそ持つ可能性を広く知っていただければと思います。

最後に、関係者の方にはこの計画を共有していただき、小さなまち飯南町だからこそ行う今後の取り組みに、一層のご協力を賜りますようよろしくお願いします。

飯南町長　　塚原隆昭

目 次

水田農業の振興
- 現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 今後の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

特産の振興
- 現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 今後の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

畜産の振興
- 現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 今後の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・10

林業の振興
- 現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- 課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- 今後の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・15

【参 考】

飯南町内農産物の生産額実績と計画終期の生産推定額 ・・・・・・・・17

水田農業の振興

◎現　状

○　飯南町は、冷涼な高原地帯の地域特性に加え、これまで取り組んできたエコロジー米栽培の推進により、食味値の高い良質米の産地となっています。このため、酒米やもち米も含めた引き合いは、近年多くなっています。

町内で栽培するコシヒカリ

○　転作作物では、「大豆」「そば」が町内業者の需要に応じ作付けされています。特に「そば」は、水の確保が難しい圃場での作付作物として一部で定着しています。また、新規需要米の中でも「飼料用米」については、実需者との結びつきにより作付面積が増加しつつあります。

○　飯南町は県内有数の種子生産を担う「種場（たねば）」であり（コシヒカリ 317t、令和２年度県内生産量の 34%）、多くの水稲生産圃場を保有しています。

町内で栽培する大豆

○　集落営農の法人化については、早期に取り組まれてきており、各集落で法人設立が進み、１集落１農場の形がとれつつあります。

○　担い手については、広範囲に渡って認定農業者が農地を集積しており、集積率は 49.8%（県平均 35.3%）と高く、担い手不在集落の解消に向け取り組みが進んでいます。

○　中山間直接支払交付金事業の対象農地は、当事業の要件に適する農地ほぼすべてで取り組まれています。
（飯南町田・畑　合計 1,170ha のうち 1,007ha）

◎課　題

○　飯南町で生産されるコシヒカリ「飯南米」は、仲買業者から非常に高い評価を得ており、業界内では良質米として認知され、多くは事業者向けの米として流通しています。一方、小売店に向けては、個別流通米の一部が流通しているものの、「飯南米」としての流通は極めて少ないことから、一般消費者の認知度が低い状況です。このように、「飯南米」ブランドが幅広に定着していないことから、品質レベルに応じた価格底上げに繋がっていません。また、生産量の約半数は個別流通米として出荷されていることから、新規の大口需要に対する安定的な数量確保が難しい状況です。

店頭で販売される「飯南米」

○　「大豆」は、生産者の労力負担や収益性の問題などから、平成 23 年をピークに作付面積の減少（平成 26 年度 45ha、令和２年度 25ha）が続いており、町内需要に応じた生産が難しくなっています。「そば」は、霜害・湿害により収量が安定しないことから、不安定な収入が課題となっています。また、町内全体で生産機械の老朽化も進んでおり、今後必要となる更新・修繕費用も生産を継続するうえで課題となっています。

○　「飼料用米」は、国の指定する多収品種での栽培を行っても、一部の生産者は飯南町の基準単収を満たせていません（令和２年度基準単収：526 kg、飯南町 456 kg）。「ＷＣＳ※1」は、町内畜産農家の生産費低減のために一定量作付を行うことが理想的ですが、生産者との調整が進んでおらず、作付面積は頭打ち（令和２年度 6.6ha）となっています。

※1「WCS」：稲穂を茎葉ごと刈取り、ロール状に成型し発酵調整した飼料用作物

○　農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、負担の軽減が重要な課題となっています。

○　認定農業者への農地集積は進んでいるものの未だ担い手を確保できず、将来的な営農継続が見通せない集落も（56 集落のうち７集落）存在しています。

○　個人の認定農業者や農業法人の構成員の高齢化が進んでおり、後継者となる担い手の確保が難しい状況です。

○　担い手の生産効率を上げるためには、担い手同士の経営農地の交換分合による集積が必要ですが、調整は進んでいません。

○　中山間直接支払・多面的機能支払の交付を受ける組織の構成員の高齢化が進んでおり、役員や事務担当の後継者の確保が難しい状況です。

◎今後の取組

「飯南米」の品質確保と安定供給、ブランド力の強化

・高品質な「飯南米」の安定した生産につながる栽培暦の作成や栽培指導により、エコファーマー※2登録者の拡大を図ります。
・エコロジー米※2栽培による収量が減少しないよう、土壌分析に基づく地力回復の取り組みを支援します。
・エコロジー米栽培は「地球環境の負担を軽減する栽培」であることを、広く消費者へＰＲします。
・品質の安定化、生産農家の労務負担の軽減のため、「育苗センター」を中心とした育苗を推進します。
・安定した収量確保のため、水稲作付面積の維持を図ります。
・需要に対応できる酒米・もち米生産が可能となるよう、生産圃場を確保します。
・大口需要に対し安定して「飯南米」を出荷できるよう、「カントリーエレベーター」の利用を促進します。
・「飯南米」のネームブランドを広く消費者に認知してもらえるよう、統一的な商品名付与ルールを作成するとともに、積極的なＰＲ活動に取り組みます。
・小売販売店で消費者が「飯南米」を購入できるよう、流通ルートを確保します。

うまい米コンテスト

町長による「飯南米」トップセールス

※2「エコファーマー」、「エコロジー米」：減化学肥料・減農薬（いずれも慣行栽培の 50%）栽培に取り組む、島根県知事の認定を受けた生産者及びそれらの取組により生産された水稲。

「大豆」「そば」の安定生産

・町内の加工、外食需要に安定した供給ができるよう、産地交付金を活用し農地集積を支援します。

「飼料用米」「ＷＣＳ」の生産推進

・飯南町に合った品種の選定・確保、天候に影響されない栽培技術の確立を進めます

農作業の負担軽減

・畦畔の拡幅等の小規模基盤整備と併せたリモコン草刈機の導入やセンチピードグラスの吹き付けによる除草作業の負担軽減の取り組みを推進します。
・ＩＣＴやロボット技術等の先端技術を活用したスマート農業の導入を推進します。

ドローンによる町内圃場での農薬散布状況

新規就農者（担い手）の確保

・飯南町農業担い手支援センターを中心とし、集落営農の組織化、既存組織の法人化、組織間の広域連携を支援します。

労働力の確保

・「特定地域づくり事業協同組合」を通じて、労働力を必要とする組織への人材派遣を推進します。

農地集積・集約化の推進

・赤来担い手連絡協議会、頓原集落営農組織連絡協議会と連携し、担い手の経営農地を調整します。また、農地中間管理機構と連携し、農地の集積・集約化を推進します。

農村環境・農地の保全

・中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用し、農地の保全・農業施設の長寿命化を図ります。
・交付金を受ける組織間の広域連携を推進します。

【数値目標】

項　　目	現状（R2）	目標（R6）
うるち米におけるエコロジー米作付比率	51.9%	80.0%
主食用米作付面積	649.2ha	645.0ha
大豆作付面積	27.2ha	30.0ha
そば作付面積	49.8ha	55.0ha
担い手不在集落	7 集落	2 集落
農業法人数	28 法人	30 法人
農地集積率	49.8%	55.9%

特産の振興

◎現　状

○　飯南町で生産される園芸作物は、高原地帯特有の冷涼な気候を利用した夏秋栽培や他産地とのリレー出荷ができ、他産地との競合が少なく単価が安定しているため、生産農家にとって確実な収入源となっています。

高原地帯である飯南町

○　町外から専業農家としての園芸新規参入を推進してきた結果、近年一定の担い手の確保が実現しており、新規就農者による園芸振興が進み、振興作物の生産量は伸びています。

○　平成 29 年には町内にトマト、パプリカ、メロンの共同選果場が整備され、個別選果により町外へ搬送していた状況が解消され、物流コスト削減と農家負担軽減が図られています。

○　持続可能な農業に向け、水稲栽培から水田園芸へ転換する取り組みも始まっており、県推奨６品目の一つである白ネギ栽培が試行的に行われています。

○　産地直売所での販売促進や、直売所を経由した学校給食への食材提供の取り組みにより、産直振興が定着すると共に、地産地消の推進が図れ、地産地消率が向上しています。

パプリカの大玉化を推進

◎課　題

○　平成 22 年からの新規就農者制度により、一定の新規就農者が確保され、町の特産振興に結び付いていますが、安定した産地を形成するためには、更なる新規就業者の確保が必要です。

○　既存農家の水田園芸への転換や新規就農者の就農では、初期の施設・機械整備の経費負担が大きく、新規参入のハードルとなっています。

○　既存の共同選果場の処理能力の限界が近づいており、今後の園芸振興の推進によって見込まれる品目増や出荷量の拡大への対応が難しい状況です。

○　これまで、個々の生産者で生産量の拡大を目指し取り組んできており、市場が求める品質に沿った生産を行う考えが不足していることから、販売単価が向上せず十分な収益が得られない生産者も見られます。

○　市場販路としては、ＪＡアグリ島根、出雲・松江大同青果を通し、一部大阪や広島など都市圏へ流通していますが、県外流通の規模はあまり拡大していないことから、高単価で売買できる流通ルートが確保されていません。また、地理的条件の悪さから物流コストも割り増しでかかることも、販路を拡大できない要因の一つになっています。

○　水田園芸推奨品目である白ネギについては、現時点で作付けでの問題はありませんが、効率的な出荷先や出荷の方法が定まっていません。

○　飯南町で採れる振興作物については、市場での認知度が低く、ブランド力が低いゆえに販売単価が向上していません。

飯南町共同選果場

収穫される白ネギ

◎今後の取組

新規就農者（担い手）の確保

・都市部での就農相談会に積極的に参加し、県外在住者に飯南町で就農する魅力をＰＲします。また、就農に伴う収支見込や使える補助金、生活面に必要となる費用などの情報を集約し、就農希望者へ分かりやすく情報提供します。
・島根県立農林大学校と連携し、県内で学ぶ農業研修生の町内就農を支援します。
・関係機関と連携した新規就農者に対するフォローアップ体制を構築するとともに、巡回、指導助言による支援を強化します。

新規就農等に伴う初期投資費用の負担軽減

・リースハウスを建設し、認定新規就農者・認定農業者・法人等へ貸与することで、就農初期に必要となる設備費用の負担軽減を図ります。
・既存農家へ水田園芸の取組みを促進させ、その初期投資費用（機械・施設等）の負担軽減を図ります。

品目増、出荷量の拡大に応じた共同選果場整備

・増加する品目、出荷量に対応できる共同選果場整備を進めるため、現状での課題や整備効果の分析、活用できる補助事業の紹介など、関係者が必要となる情報を提供し、整備に向けた支援を行います。

リースハウス団地整備事業

高単価を目指した品質向上

・マーケットインの視点※1を生産者が持ち、どのような商品が高単価で販売できるかを把握してもらうことで、以降の栽培現場に活かすことを徹底します。
・高品質に繋がる栽培方法の普及促進、栽培指導を強化するとともに、新たな高単価品種の試験栽培・検証を進めます。
・安心安全な農産物を栽培するため、生産者のＧＡＰ※2取得を推進します。

※1「マーケットインの視点」:「作ったものを売る」という市場主義から「売れるものを作る」顧客ニーズ主義に移行していくこと。島根県農林水産基本計画において、販路の考え方が示され、市場出荷に頼らないマーケットインの視点に切り替え、作物に対して、どういう付加価値を付けるか、どういう売り方をするかということ検討して、販路・販売の拡大を進める必要があると明記された。

※2「GAP」:農業生産工程管理の略称。農産物の安全を確保し、より良い農業経営を実現するために、農業生産において、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組です。

販路拡大

・高単価での販売が期待できる都市圏市場への直送など、優位販売が期待できる新たな経路の開拓や、流通における地理的条件のハンディを克服できるよう、必要となる支援を行います。
・産地直売所（ぶなの里、ぼたんの郷、交流物産館）を活かし、町内や近隣での販売量増に向けた取り組みを強化します。一方で、産地直売所と連携した学校給食への地元産品の活用の取組みも継続させ、地産地消の更なる推進を図ります。

店頭で販売される飯南町産野菜

【数値目標】

項　　目	現状（R2）	目標（R6）
① 新規就農者の確保数※3	14 名 （うち 3 名は中途離農者）	15 名
② リースハウス整備棟数	48 棟	60 棟
③ 振興作物総生産額	62,995 千円	142,797 千円
④ 産地直販所売上額 （町内：ぶな・ぼたん・交流物産館）	93,184 千円	94,000 千円 （目標：現状維持）
⑤ 産地直販所売上額 （雲南管内の産直へ飯南町の農業者が出荷し売上げた額）	125,154 千円	126,000 千円 （目標：現状維持）

※3「新規就農者の確保数現状(R2)数」：平成 25 年度に飯南町第 1 号新規就農者が誕生してから、現在までの累計数累計数には、5 年経過した新規就農者だった者を含む

畜産の振興

◎現　状

○　飯南町は古くから和牛の本場として知られ、昭和 28 年に開催された第１回全国和牛共進会（広島市）では、旧赤来町が１等賞（農林大臣賞）を獲得、第２回全国和牛共進会（名古屋市）では、旧頓原町が１等賞（農林大臣賞）を獲得するなど、輝かしい成績を残す和牛の産地でした。酪農においても昭和 33 年頃から年々生産規模を拡大し、育成牛舎や集乳施設、放牧場が建設されるなど、積極的な振興策がとられてきました。

第 10 回長崎全共（総合評価群）

○　町内には、繁殖から肥育、加工、消費、販売までの一連の施設、サービスが整備されていることから、町内では「奥出雲和牛」の認知度が高く、地域内外への一定のブランド力もあります。

○　和牛の飼養頭数は昭和 55 年の 2,433 頭（旧頓原町 783 頭、旧赤来町 1,650 頭）をピークに年々減少を続け、現在では、200 頭まで減少しています。

○　乳用牛の飼養頭数は昭和 55 年の 1,040 頭（旧頓原町 520 頭、旧赤来町 520 頭）以降、概ね横ばいで推移しています。酪農を行う農家戸数は減少していますが、１戸当たりの経営規模拡大により多頭飼育が進んでいることから、減少は最小限に抑えられています。現在、町内酪農家の更なる規模拡大の計画もあることから、増頭が見込まれます。

飯南町畜産共進会

○　町内にてＪＡしまねが運営する雲南畜産総合センターでは、受精卵移植による和牛肥育データの検証事業が実施されています。和牛農家の所得向上に寄与するとともに酪農家に対する受精卵移植によって和牛農家と酪農家の連携も図られています。

町内肉用牛の頭数と戸数の推移

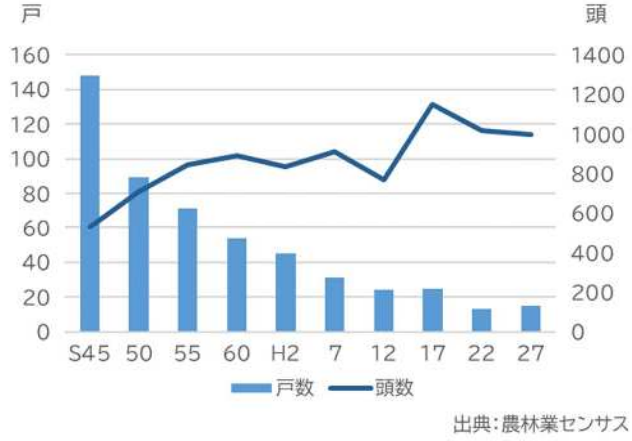

町内乳用牛の頭数と戸数の推移

◎課　題

○　畜産農家の担い手の高齢化、後継者不足などから、特に和牛の飼養頭数の減少に歯止めがかからない状況です。新たな担い手を確保し育成する必要があります。

○　地域住民の畜産に対する環境衛生面での不安などから、既存施設の生産規模拡大や担い手による新規参入の理解を得ることが難しくなってきています。

牛舎を見学する子どもたち

○　町産和牛の販売価格を向上させるためには、町産和牛の品質の向上を図るとともに、一層のブランド力を獲得するために、全共出場に向けたレベルアップが必要です。

○　畜産農家の収益性向上のためには、生産費に占める割合の高い飼料費の抑制が必要です。コスト削減には自給飼料の調達が不可欠ですが、近年では町内での飼料作物、WCS 用稲共に作付が減少しています。

平成 28 年：飼料作物 18.5ha、WCS 用稲 9.1ha、合計 27.6ha
令和 2 年　：飼料作物 16.3ha、WCS 用稲 6.6ha、合計 22.9ha（17%減）

○　酪農においては、既存酪農家がメガファーム、ギガファームへ生産規模を拡大させ、安定した経営が行える体制の強化が必要です。

○　養豚においては、近年、全国的な豚熱感染が拡大していることから、関係機関が連携し家畜伝染病を防止する対策の強化が必要です。

◎今後の取組

担い手の確保

・関係機関が連携して就農パッケージを用いた募集活動に取り組み、町内酪農家を中心に雇用就農者の受入を進め、独立による自営新規就農者など新たな担い手の確保につなげます。
・就農に必要となる施設整備など、新規就農者の初期投資負担の軽減を図り、早期に安定した経営ができるよう支援します。

環境衛生対策の徹底と地域理解の醸成

・既存施設の拡大や新設に際しては、地域への影響無いよう環境負荷低減技術を活用した環境衛生対策を徹底させると共に、地場産業の振興として地域住民の理解、協力が得られるよう、丁寧な説明を行います。

町産和牛の品質向上

・繁殖経営においては、飯南町和牛改良組合を中心にゲノム育種価評価技術※1を活用し、能力の優れた地域系統牛等の保留を進めます。
・飯石和牛育種組合と連携して、特色ある系統を汲む育種牛を地域内に留めることで、他地域との差別化を進めます。
・酪農家と連携して和牛受精卵を活用した繁殖雌牛の生産基盤強化を図るとともに、和牛子牛の生産体制を拡大します。

飼料費の抑制

・集落営農組織の連携によるコントラクター組織※2の設立により、組織的な稲 WCS 生産体制を確立し、畜産農家での利用を進めます。
・稲 WCS の生産の推進にあわせ、堆肥の有効活用による耕畜連携を進めます。

酪農経営体制の強化

・県や国と連携し、既存酪農家の規模拡大に必要となる補助事業の導入を支援します。

家畜感染予防対策の強化

・県関係機関と連携し感染予防対策に取り組みます。

※1「ゲノム育種価評価技術」:「遺伝子（gene)」と「染色体（chromosome)」による遺伝情報を活用して牛の遺伝的能力を評価する技術

※2「コントラクター組織」：飼料作物の播種や収穫調整作業を請け負う組織。

【数値目標】

項　　目	現状（R2）	目標（R6）
① 繁殖雌牛頭数	191 頭	215 頭
② 畜産による自営新規就農者数	0 人	2 人
③ 稲 WCS 作付面積	6.6ha	16ha

林業の振興

◎現　状

○　飯南町は中国山地の一部となる広島県境に位置し、森林率 86.3%（県平均 78.2%）、人工林率 46%（県平均 38%）と豊富な森林を有しています。過去に積極的に植林された人工林の多くは、本格的な伐採期を迎えており、資源量は今後更に充実することが見込まれます。

豊富な森林資源

○　豊富な森林資源を有効に活用するため、一般的な製材や合板などに向けた原木生産に加え、平成 26 年には町内に飯南木質バイオマスセンターが稼働するなど、多様な木材利用にも積極的に取り組んでいます。

○　町内には、県の林業試験研究機関である島根県中山間地域研究センターと、優秀な新規林業就業者を育成・輩出する県立農林大学校林学科が設置され、県内林業の試験研究、教育の拠点となっています。

◎課　題

○　循環型林業を推進するためには、伐採期を迎えた人口林を積極的に伐採して有効に利用する必要がありますが、低迷を続ける現在の木材価格では伐採による十分な収益が期待できないことから、森林所有者の経営意欲が高まらず、伐採が進んでいません。

伐採後の再造林地

○　伐採跡地は確実な再造林が必要となりますが、伐採から再造林までの経営収支を勘案した際、再造林に必要となる経費の捻出が難しく、森林所有者は伐採を諦めるケースもあります。

○　木材利用については、町内の公共施設や一般住宅での製材利用が行われていますが、小口な利用に留まっており、拡大する原木生産量を有効に活用するためには、町外に向けた安定的な販路の確保・拡大が必要です。また、町内唯一の製材所は老朽化が進んでおり、今後長期的に、町内の木材産業を継続的に維持できるか不透明な状況です。

○　地域を管轄する森林組合は町内在住者の職員は非常に少ない状況です。「地域の山は自身で守る」といった熱意ある林業従事者の確保が必要です。

シカによる角擦り被害

○　鳥獣被害対策として、平成 28 年度から令和２年度にかけて町内各地区にメッシュ柵や電気牧柵を述べ 230km 設置しました。今後は適正な管理により引き続き農地における鳥獣被害防止に努める必要があります。また、近年中国山地の県境付近を中心にニホンジカが増加しており、町内でも新植地での食害、角擦りなど被害が確認されており、山林被害に対する対策を強化する必要もあります。

年度別捕獲頭数　（単位：頭）

	H28	H29	H30	R1	R2
イノシシ	926	418	942	524	1,165
シカ	56	50	52	64	62
ツキノワグマ	10	5	19	13	28

○　増える鳥獣被害対策として捕獲体制の強化も必要となりますが、これまで協力を得ていた猟友会は高齢化が進み、担い手不足が解消できないことから、新たな捕獲体制も検討していく必要があります。

○　町内には菌床きのこ栽培施設があり、町産きのこを生産・販売していますが、一般消費者の認知度は低く、思うような販売価格設定、販路拡大ができていません。

◎今後の取組

森林経営の収益力強化と原木生産の拡大

・原木生産コスト低減に必要となる路網整備を推進します。
・伐採後の植栽に必要となる経費を支援し、確実な再造林を推進します。
・森林所有者自らでは経営管理ができない森林のうち経営に適する森林は、森林経営管理制度を活用し、意欲と能力のある林業経営体への経営の再委託することで、原木生産を促進します。
・伐期となる町有林については、収益が見込まれる山林は順次伐採を進めます。
・伐期となる町行造林地については、今後の情勢の変化を見極め、有利販売が期待できる場合は、速やかに森林所有者と協議し、了承のもと伐採を進めます。

林内路網の整備

製材製品の利用拡大と町内木材産業の維持

・町内公共施設の木造化など、町内での木材需要の拡大を図ります。
・町内唯一の製材所を持つ飯石森林組合と連携し、町内外の製材需要に対応する生産が継続できるよう、必要となる支援を行います。

飯石森林組合赤来製材工場

町内に在住する林業就業者の確保

・飯南高校への働きかけなどにより、町内出身者の農林大学校への就学、林業事業体への就業を促進します。
・町内に定住し林業従事を希望するＵＩターン者を募集し、農林大学校への就学、林業事業体への就業を促進します。

農林大学校での演習

鳥獣被害対策の推進

・県や周辺市町、県中山間地域研究センターと連携し、拡大するシカ被害の対策を強化します。
・猟友会の担い手不足に対応できるよう、地域で対応できる新たな狩猟免許取得を支援します。

町産きのこのブランド化

・町産きのこの認知度を向上するため、消費者への積極的なＰＲ活動に取り組みます。

【数値目標】

項　　目	現状（R2）	目標（R6）
① 主伐・更新伐施業面積	3.0ha／年	6.0ha／年
② 林業就業者の新規就労（町内在住者）	0 人／年	1.2 人／年
③ 製材所生産量	1,048 ㎥／年	2,000 ㎥／年
④ 特用林産物生産額	71,775 千円／年	100,000 千円／年
⑤ シカ捕獲数	62 頭／年	90 頭／年

【参考】飯南町内農産物の生産額実績と計画終期の生産推定額

町内農産物生産額

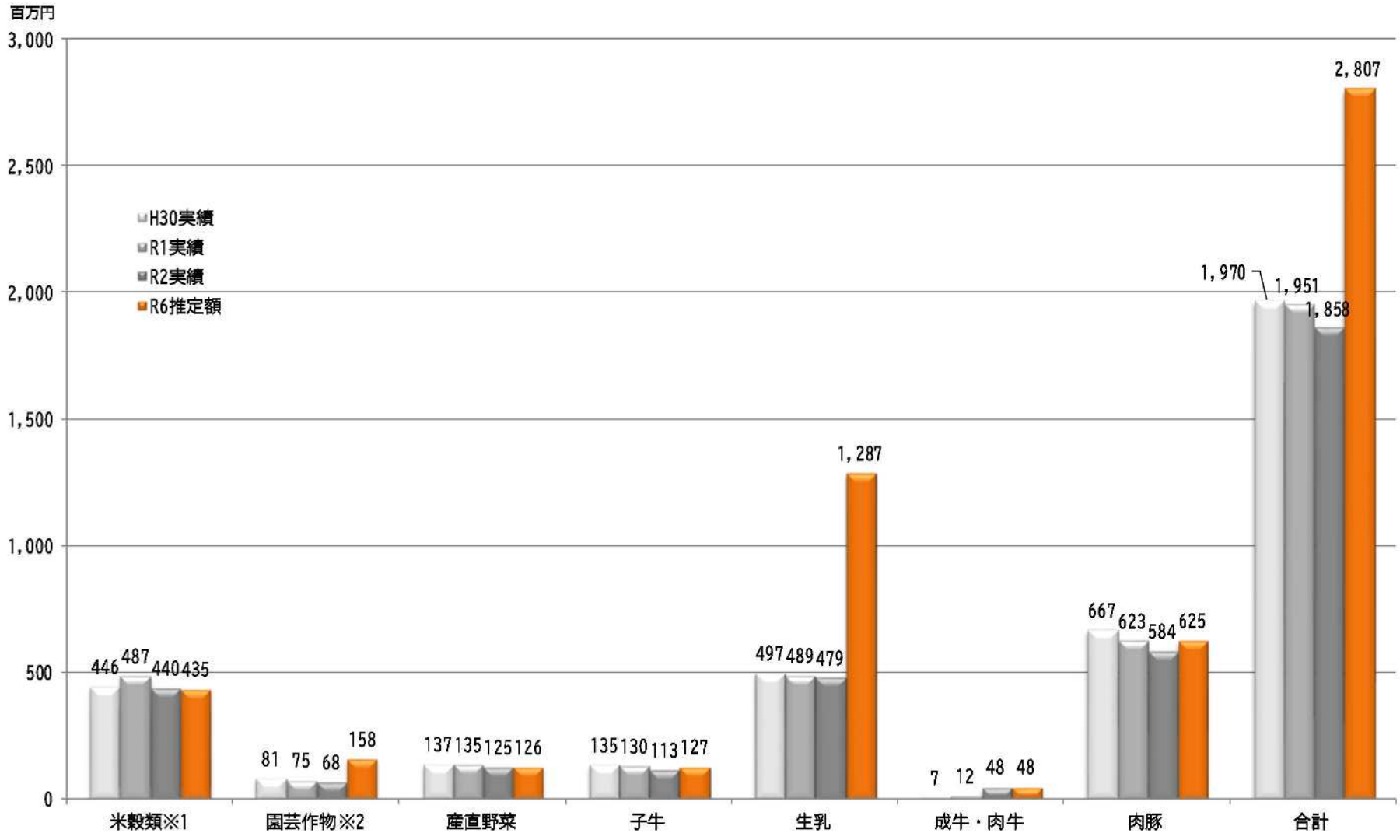
百万円
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
H30実績
R1実績
R2実績
R6推定額
446 487 440 435
81 75 68 158
137 135 125 126
135 130 113 127
497 489 479 1,287
7 12 48 48
667 623 584 625
1,970 1,951 1,858 2,807
米穀類※1
園芸作物※2
産直野菜
子牛
生乳
成牛・肉牛
肉豚
合計

※1　米穀類の内訳

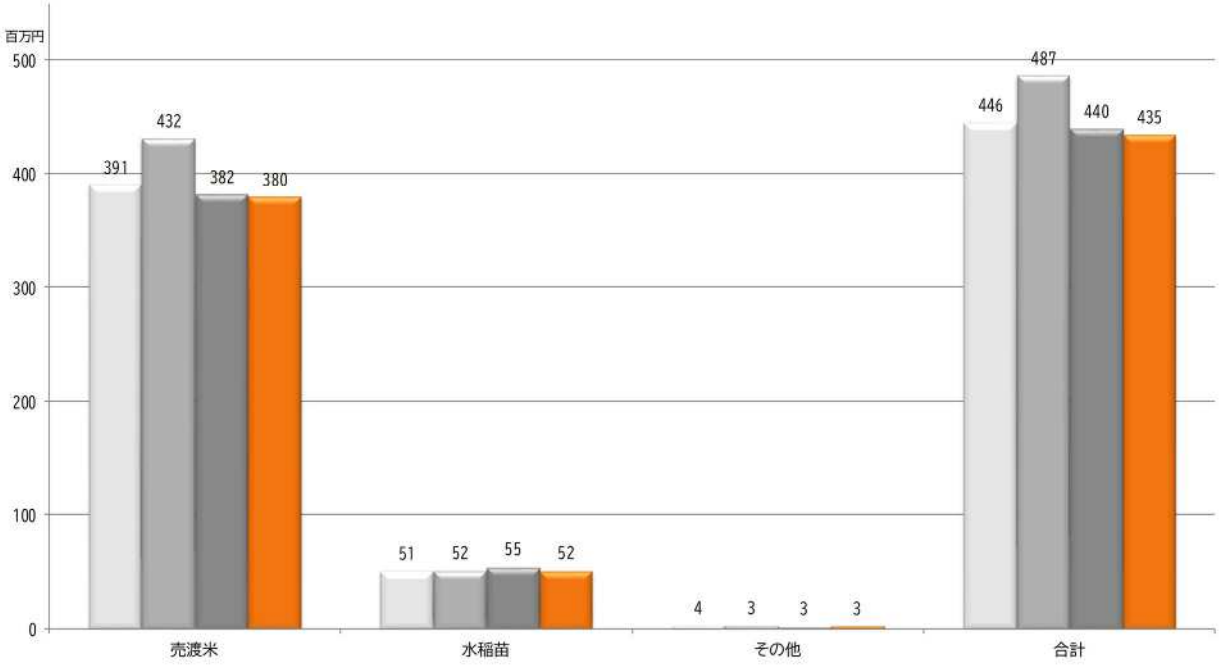

※2　園芸作物の内訳

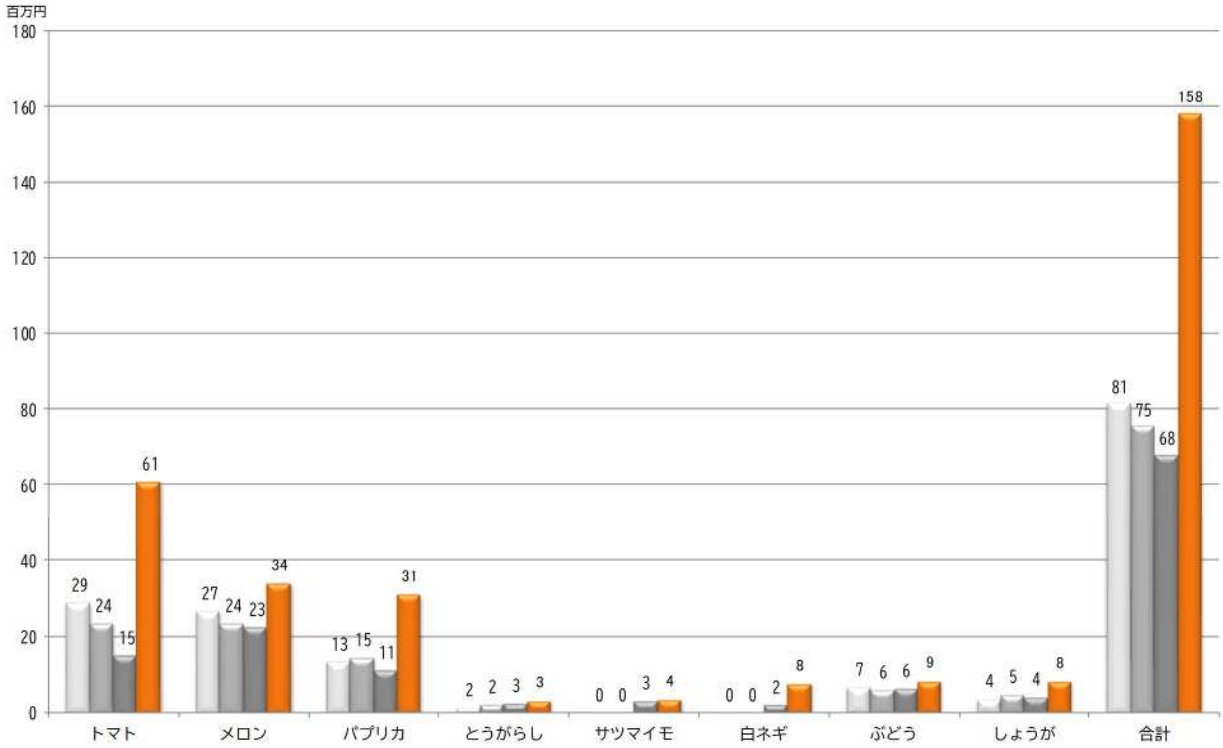

「飯南米」の販売促進向けにデザインした「い～にゃん」。

トマト、ジビエ販売促進向けにデザインした「い～にゃん」。

「飯南米」店舗ＰＲ用にデザインしたポスター

飯南町農林業振興計画

令和3年度～令和6年度

令和３年８月　飯南町

飯南町　産業振興課
TEL 0854-76-2214
FAX 0854-76-3950